

オーストラリアの地域防衛関与 ——南太平洋と東南アジアにおける「足跡」

佐竹 知彦



まえがき

本シリーズは、先進各国が進める「防衛外交（Defense Diplomacy）」に関する研究成果である。

近年、各国の防衛当局は自らの有する人的資源や資機材等の軍事アセットを活用して、他国の軍事機構との関係を主体的に構築しようとしている。こうした取り組みは駐在武官や連絡要員による情報収集や関係構築にとどまらず、高官や部隊の交流、共同演習やセミナーの実施、防衛装備品の供与や訓練など多岐にわたる活動から構成され、相手国との距離を縮め自国の影響力やプレゼンスを高めることを目的とする。

これらの取り組みは、一般に「防衛外交」や「防衛関与（Defense Engagement）」と呼称され、平時における軍隊の役割として、国際的に有用性が高いものと評価されている。例えばイギリスでは「国際防衛関与戦略」として概念化され、対外影響力拡大の主要な政策手段として積極的に活用されている。フランスは危機予防を念頭に、軍の対外関与を通じて旧植民地の国々との関係維持を図っている。中国も「軍事外交（Military Diplomacy）」を標榜してインド太平洋やアフリカでのプレゼンスを高めつつある。

日本においても、冷戦終結後に細々と始まった防衛交流・防衛協力が、今では質量ともに飛躍的に増加している。2012年から他国軍に対する能力構築支援が展開されており、装備品の移転とあわせて防衛省・自衛隊の対外的な政策が注目される。一方で、日本での防衛外交についての政策議論はまだ揺籃期にあり、関連書籍や論文も多くない。このため、笹川平和財団「民間防衛外交研究」事業では、防衛外交の先進5カ国（イギリス・フランス・オーストラリア・アメリカ・中国）を対象に事例調査を実施することにした。読者諸氏が防衛外交について考える一助となれば幸いである。

笹川平和財団 安全保障事業グループ
主任研究員 西田一平太

民間防衛外交研究事業 国別事例調査報告書シリーズ一覧

- 1 イギリスの防衛外交・防衛関与——概念の変遷と「英軍ブランド」
鶴岡 路人 (2018年9月発行)
- 2 フランスの防衛・安全保障協力——世界大の軍事ネットワークを土台とした危機管理
合六 強 (2018年9月発行)
- 3 オーストラリアの地域防衛関与——南太平洋と東南アジアにおける「足跡」
佐竹 知彦 (2018年9月発行)
- 4 米国の防衛外交 (仮題)
渡部 恒雄 (2019年1月発行予定)
- 5 中国の軍事外交 (仮題)
山口 信治 (2019年1月発行予定)

[事業概要]

本事業は、先進各国の防衛外交の事例を調査するとともに概念整理をし、日本の防衛外交への政策的な示唆を導出することを目的とした研究事業である。通常、防衛外交は政府による活動を指すが、笹川平和財団では日本とベトナムとの佐官級人的交流事業を行うなど、民間の立場をいかして日本の防衛外交を補完する役割を果たしている。こうしたことも踏まえ、プロジェクト名に民間の文字を冠している。

オーストラリアの地域防衛関与

——南太平洋と東南アジアにおける「足跡」

佐竹 知彦

はじめに

本稿では、近年におけるオーストラリア（豪州）の防衛関与（defence engagement）について、特に南太平洋と東南アジアに焦点を合わせて議論する。2016年版の豪州「国防白書」によれば、「国際的な防衛関与（international defence engagement）」とは「海外における物理的な足跡（footprint）と、共同演習や訓練といった協同活動のパターン」を意味する¹。防衛関与は、おおむね軍事アセットの平和的・外交的使用を意味する「防衛外交（defence diplomacy）」とほぼ同義で使われることが多いが、同白書の定義は豪州の諸外国における「物理的な足跡」に言及しているという意味で、防衛外交よりもやや踏み込んだ内容であるといえる²。

2016年版「国防白書」はまた、防衛関与の目的として、①豪州国防軍（ADF）の能力強化、②豪州の地域的およびグローバルな影響力の生成と維持、③能動的で効果的な安全保障パートナーシップの生成、④国際安全保障の強靱性の強化を挙げている³。特に近年、新興国の台頭により「ルールに基づく秩序（rule-based order）」が動揺する中で、地域諸国との防衛パートナーシップを強化し、豪州にとって望ましい安全保障環境を維持・強化していくことが、これまで以上に重要となっている。国際的な防衛関与は、そのための有力な手段として位置付けられているのである⁴。

以下、豪州の防衛関与政策を概観した上で、パプアニューギニア（PNG）、東ティモール、太平洋島嶼国を含む南太平洋と、東南アジアへの防衛関与政策について説明する。なお、豪州の国際的な防衛関与の対象には米国、北東アジア諸国

(日本、中国、韓国)、南アジア諸国(インド、スリランカ、パキスタン)等も含まれるが、本稿では紙幅の都合上、近年特に重要性を増している上記2地域に主たる焦点を合わせ、他の地域については必要に応じて論じることとする。その上で、豪州の防衛関与の課題と、日本の防衛外交への若干の含意について述べたい。

1 概観

(1) 防衛関与の重要性

豪州の防衛政策の中で、地域的およびグローバルな防衛関与は重要な位置を占めている。労働党政権下で作成された2013年版「国防白書」は、「国際的な防衛関与」に1章を当てており、特に地域へのアクセスや影響力をめぐる競争が激化する中で、各国とのパートナーシップ構築の重要性が増していることや、対立や誤認によって起こりうるリスクを管理するという観点から、防衛関与の重要性を指摘している。また同白書は、世界の政治・経済的重心が欧州からインド太平洋へとシフトする中で、防衛関与の焦点や能力を欧州からインド太平洋へシフトさせるという方向性を初めて明確に示した⁵。

次の自由党・国民党連立政権下で2016年に発表された「国防白書」も、インド太平洋地域における豪州周辺の戦略環境、特に南太平洋や「海洋東南アジア」の安定の重要性が高まったことから、これら地域における安定的な戦略環境を構築するための不可欠な要素として、国際的な防衛関与を位置付けている。そのため、2016年版「国防白書」は豪州の「防衛協力計画(DCP)」(後述)への投資、諸外国の国防機関からの留学生の受け入れ、ADFの多国間演習への参加、国防武官を含む海外における人員や諸外国からの連絡要員等の増員や、ADFと国際関与に関わる公務員の訓練の強化等を提言している⁶。

このように、豪州の防衛政策において国際的な関与が重視されていることは、豪州特有の地政学的要件と無関係ではなかろう。南半球に位置する豪州は、外国からの直接的な脅威は存在しないものの、日本の約20倍という広大な国土に比して人口は約2,500万人弱と少ない。豪州軍は陸・海・空あわせても6万人弱の人員(予備役を除く)であり、将来的に安全保障環境が悪化した場合、この規模の軍隊のみで広大な国土を守り抜くことは物理的に困難である。第二次世界大戦時にお

ける日本軍の豪州北部ダーウィンへの空爆（真珠湾空爆と同程度の規模であったとされる）は、豪州の「北からの脅威」に対する脆弱性を露呈した。

そうした事態を防ぐためにも、平素から米国との緊密な同盟関係を通じた米軍のプレゼンスの維持や、地域諸国間の信頼醸成の促進等を通じて、安定的な国際環境を維持する必要性が生じる。さらに万が一紛争や自然災害等により安定が崩れた場合には、各国との協力を通じて米軍や豪州軍の迅速な展開を可能とする体制を平素からつくることも重要であり、こうした点においても防衛関与の果たす役割は重視されている。

南半球の最果て（しばしば、「ダウンアンダー」と称される）に位置する豪州はまた、常に世界の動きから孤立することへの恐怖感を抱いてきた。戦後の豪州の地域政策を包括的に分析したギンジェル（Allan Gyngell）元国家評価室（Office of National Assessments）室長は、そうした「見捨てられの恐怖」（あるいは「孤立への恐怖」）こそが、米国との同盟関係や地域諸国との関係強化を含む豪州の積極的な地域関与と政策の原動力となってきたと主張する⁷。とりわけ豪州は、文化的ルーツを欧州に持ちながら、地理的にはアジアに位置するという特性を持つ。それゆえ、特に1980年代以降アジアの経済が発展し、さらに冷戦後アジア諸国の民主化が進むにつれ、豪州の「アジア化」を進めることが豪州の発展や安定にとって最重要課題となった。1990年代初頭、労働党のキーティング（Paul Keating）首相やエヴァンス（Gareth Evans）外相が積極的に推進した「地域関与政策」は、まさにそうした国家プロジェクトを達成するための手段でもあった。

「アジアからの安全保障」よりも「アジアにおける安全保障」を求めたキーティングは、アジア太平洋地域協力（APEC）やASEAN地域フォーラム（ARF）といった多国間安全保障枠組みに積極的に関与したほか、南太平洋や東南アジア、そして日本を含む北東アジア諸国への政治・経済・安全保障面での関与を強化した。1994年に発表された冷戦終焉後初となる豪州の「国防白書」は、経済面のみならず、戦略面での地域への関与が、豪州の安全保障にとって今後ますます重要になるとの見通しを示していた⁸。キーティングはまた、米国との緊密な同盟関係の維持を図る一方で、多国間の安全保障協力や平和維持、軍縮・不拡散といった分野においても豪州独自の積極的な役割を模索した。しばしば「ミドルパワー外交」とも称されるそうした豪州独自のイニシアチブを支える上でも、防衛関与は

重要な役割を果たしてきたのである⁹。

特にアジアにおける豪州の防衛関与政策の中で、自由や民主主義といった価値観を共有し、また豪州同様に米国の緊密な同盟国である日本は特別な重要性を与えられてきた。冷戦終焉直後の1990年3月には、豪州国防省の代表団が早くも日本を訪れ、その後外務省との間で定期的な「戦略対話」を開始した。1992年9月には豪州の国防大臣が初めて日本を訪問し、日豪の政策担当者間の定期会談や訓練の拡大で合意している。豪州はまた、カンボジア平和維持活動（PKO）に派遣されることが決まった自衛隊にPKOに関する訓練の提供を申し出るなど、日本の国際社会における役割の拡大に向けた積極的な支援を行った。日本側は、しばしばこうした豪州側の積極性に戸惑いつつも、両国の防衛交流は1990年代を通じて着実に深まっていくことになる¹⁰。

その後、2000年代後半から中国の台頭が顕在化し、地域のパワーバランスが変化するにつれ、防衛関与には従来までの信頼醸成や安定化といった側面に加え、より戦略的な側面を持つようになる。シドニー大学特任准教授（当時）であり、ビショップ（Julie Bishop）元外相のアドバイザーも務めたリー（John Lee）氏は、2013年に発表した論文の中で、従来の豪州の東南アジアへのアプローチが「リスク管理」という発想に基づくものであったのに対し、今後は中国の台頭と影響力の拡大を念頭に置いたより戦略的なアプローチへと転換すべきことを主張した。具体的には、海洋安全保障における協力の強化や、同分野における能力構築支援の強化を提唱している¹¹。

この時期に日本への防衛関与がいっそう強化されたのも、そうした戦略的重要性の増大という側面によるところが大きい。日豪間では2000年代初頭から始まり、2006年3月に閣僚級に格上げされた日米豪戦略対話や、2007年3月の「安全保障協力に関する日豪共同宣言」に基づく各種協力が進められた。2010年5月には「物品役務相互援助協定（ACSA）」が、そして2012年5月には「情報保護協定（ISA）」がそれぞれ締結された。さらに日豪の関係は2014年4月に「特別な戦略的パートナーシップ」に格上げされ、米国を含む訓練・演習の強化や防衛技術・装備品協力等が合意された。

1990年代同様、豪州はこれらの動きを積極的に推し進めたが、その背景には、こうした各種の協力を通じた日本の地域的・グローバルな役割の拡大が、地域の

安定化に資するのみならず、米国のプレゼンスを維持する上でも必要不可欠であるという認識が存在したといえる¹²。特に中国の台頭が顕在化する中で、日豪が共に米国の地域におけるプレゼンスを支え、「ハブ・アンド・スポークス」と呼ばれる強固な二国間の同盟体制を日豪の安全保障協力によって補完することが、これまで以上に重要となってきたのである。

同時に、こうした関係の強化は、1990年代から信頼醸成や交流を中心に比較的目的たない分野で進められた防衛関与の延長線上に位置付けられるものでもある。例えば、自衛隊と豪州軍の関係強化に寄与した2000年代初頭の東ティモールPKOにおける日豪の協力は、1990年代から続くPKO分野での両国の交流なしには起こりえなかったであろう。その意味で、日本において今や「準同盟」とまで呼ばれるようになった日豪の安全保障協力は、両国、特に豪州側の地道な防衛関与政策の賜物であったともいえよう。

(2) 防衛関与の種類

豪州の防衛関与は多岐にわたるものの、一つの分類方法として、対話や教育、訓練といった人的資源を用いた関与と、軍の演習やアセットの提供といった物的資源を用いた関与に区別することが可能である。

前者の代表的なものが、地域諸国の軍の将校・士官等に奨学金を供与し、豪州の国防機関やその他の教育機関で語学を含む教育や訓練の機会を提供するプログラムである。各国によりその数にはバラつきがあるものの、東南アジアや南太平洋諸国を中心に毎年数名から100名以上の軍将官・士官が、民間の大学を含む豪州の教育プログラムに参加している（図表1）。また、豪州の国防関係者が地域諸国の国防機関で学ぶ例もある。各国からの留学生が専攻するテーマは国防関係に限らず、工学から国際関係論、人権法や戦略研究、教育や情報技術等多岐にわたる¹³。

こうした教育や訓練を通じた関与とは別に、地域諸国の国防機関との軍・文民の交換プログラムも存在している。例えば、米太平洋陸軍の副司令官を豪陸軍の少将が務めるように、米豪の間では一定の期間自国の軍人が相手国の軍の一員として働く「エンベッド (embed)」と呼ばれる制度が存在する（同様の制度は、英国、カナダ、ニュージーランド軍との間にも存在する）。また、マレーシアとの間では1992年に署名された「共同防衛計画 (Joint Defence Program)」の下、両

図表1 DCPIにより豪州で学んだ留学生の数（2006～12年）

単位：人

国名／年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	国ごとの 合計
ブルネイ	6	19	10	8	9	4	4	60
カンボジア	2	19	23	22	23	24	31	144
クック諸島	0	0	5	9	7	8	7	36
東ティモール	21	17	28	19	36	26	19	166
インドネシア	11	130	116	95	78	75	133	638
フィジー	1	2	0	0	0	0	0	3
キリバス	0	4	5	17	23	24	31	104
ラオス	0	5	27	10	9	7	9	67
マレーシア	39	103	101	86	52	65	66	512
マーシャル諸島	0	0	15	9	10	11	9	54
ミクロネシア連邦	0	2	4	20	15	27	12	80
パラオ	0	1	4	5	7	21	3	41
パプアニューギニア	42	56	55	79	78	76	82	468
フィリピン	30	87	109	120	110	89	80	625
サモア	0	1	4	19	12	16	12	64
シンガポール	0	0	0	0	1	3	8	12
ソロモン諸島	0	1	2	16	16	21	14	70
タイ	22	64	77	61	64	72	75	435
トンガ	11	41	39	67	73	65	45	341
ツバル	0	9	3	6	26	11	13	68
バヌアツ	0	1	3	7	5	13	12	41
ベトナム	12	61	70	55	55	67	59	379
1年ごとの合計	197	623	700	730	709	725	724	4,408

出所：Sam Bateman et al. (eds.), *Terms of Engagement: Australia's Regional Defence Diplomacy* (Canberra: Australian Strategic Policy Institute, 2013), p. 83.

国の国防機関の職員が相手国の国防機関に相互に配属されている。さらに日本との間でも、2013年から国防省（防衛省）職員1名を相互に派遣し、相手国の国防省（防衛省）の職員として実際の業務に携わる試みが行われている¹⁴。

こうした人的交流に加え、二国間・多国間での対話も地域諸国との間で頻繁に開催されている。前者には、文官や各軍種間での対話に加え、次官級や司令官同士の対話、さらに外務・防衛閣僚級（2プラス2）会合といったよりハイレベルなものも存在する。また後者には、ARFやASEAN国防大臣会合（ADMM）プラ

ス、太平洋諸島フォーラム（PIF）といったトラック1の会合に加え、アジア安全保障会議（シャングリラ会合、英民間シンクタンク国際戦略研究所〔IISS〕主催）やその準備会合であるフラートン会合といったトラック1.5会議への参加も含まれる。

次に、物的資源を用いた関与として代表的なものが、相手国への海軍船の寄港や共同パトロールといった活動である。これらの活動は冷戦時代から伝統的に行われてきたが、特に南シナ海の情勢悪化等を受けて、近年重視される傾向にある。例えば豪州国防省は、2017年から東南アジアや北東アジアを含むインド太平洋地域に海軍艦船の部隊を毎年一定期間派遣するプログラム「インド太平洋エンデバー」を開始した。同プログラムは1980年以降最も大規模な任務部隊の派遣であり、地域における法の支配を維持するとともに、対話や実践行動を通じて地域諸国の軍との建設的な関係を強化するための試みとされる¹⁵。また、こうした寄港の機会等を通じて、地域諸国との共同訓練や演習も頻繁に開催されている。さらにシンガポールに対する演習場の提供や、米海兵隊による豪州北部ダーウィンへのローテーション配備の受け入れといった、豪州特有の広大な国土を活かした形での協力も行われている。

また、豪州による能力構築支援の代表的なものとして、南太平洋諸国への太平洋哨戒艇（Pacific Patrol Boat: PPB）計画が挙げられる。同計画の下、各国がそれぞれの排他的経済水域（EEZ）を自力で監視する能力を獲得することを目的に、1987年から1997年にかけて、豪州は12の太平洋島嶼国に22の哨戒艇を提供してきた（図表2）。提供された船は全長31.5メートルで、最速21ノット、2,500マイルの航行が可能であるといわれる¹⁶。2013年4月にはインドネシアにC-130H輸送機を、2015年7月にはフィリピン海軍に2隻の大型揚陸艇（LCH）を無償で提供するなど、東南アジア諸国への軍事アセットの提供も行われている。

以上で挙げた防衛関与の多くが、「防衛協力計画（The Defence Cooperation Program: DCP）」の予算を用いて行われている。DCPは冷戦時代から続く豪州の国際的な防衛関与を支える枠組みであり、主として東南アジア諸国の国防能力の強化と地域における豪州の影響力拡大を目的に、1963年に開始された。当初その対象は東南アジア（特にマレーシア）に限定されていたが、その後南太平洋諸国および他地域における活動にも拡大された¹⁷。近年におけるDCPの目的は、パー

図表2 PPBによる哨戒艇の提供（国別）

国名	艇数	耐用期限（年）
パプアニューギニア	4	2017-22
ソロモン諸島	2	2018-21
トンガ	3	2019-21
バヌアツ	1	2017
フィジー	3	2024-25
ミクロネシア連邦	3	2020-27
マーシャル諸島	1	2021
クック諸島	1	2019
キリバス	1	2024
パラオ	1	2026
ツバル	1	2024
サモア	1	2018

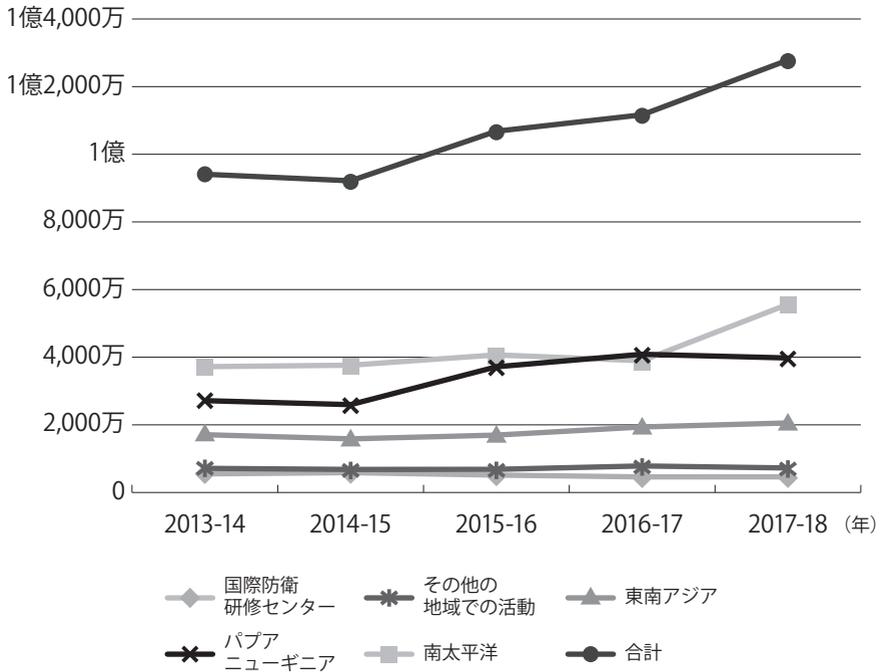
出所：Linda McCann, “The Future of Australia’s Pacific Patrol Boat Program: the Pacific Maritime Security Program,” Shedden Papers, Centre for Defence and Strategic Studies, Australian Defence College, August 2013, p. 7.

トナー国が自国の主権を守り、ADFと共に地域の安全保障に貢献することを支援するための緊密かつ持続的なつながりを通じて、豪州の安全保障を最大化することとされる¹⁸。DCPの予算は冷戦時代に国防費の0.8～1.0パーセント（％）程度を占めていたが、その後DCPに含まれていた現地雇用のコストや雇用者の居住費等が予算から除外されるなど会計上の手続きの変更もあり、近年はおおよそ0.2～0.4％（日本円でおおよそ60～120億円）を推移している¹⁹。また2007～17年に東南アジア地域に充てられたDCP予算は19％も減少するなど、DCP予算そのものも減額傾向にあった²⁰。

もっとも、そのことは必ずしも防衛関与の重要性の低下を意味するものではない。東南アジアに関していえば、多くの国がより能力の高い軍を持つことになったため、豪州からの直接的な金銭的援助（演習への参加費用を含む）を必要としなくなったという事情がある²¹。また既述のとおり、近年は金銭よりも退役した輸送機やLCHを提供するなど、援助の形態も多様化している。さらに2011～14年は労働党政権下において豪州の国防費全体が減額傾向にあり、DCP予算もその影響を受けてきた。それゆえ、特に2014年以降の国防費の増額により、DCP予算は再び増加の兆候をみせている（図表3）。

図表3 DCP予算の推移（2013～18年）²²

単位：豪ドル



出所：Commonwealth of Australia, *Defence Portfolio Budget Statements* 各年版をもとに筆者作成。

防衛関与はまた、協力の分野や政策課題によっても区別することができる。豪州の防衛関与において、近年最も重視されているのが海洋安全保障における協力であり、これには海洋状況監視（MDA）能力の強化や違法漁業への対処、海洋資源の保護等が含まれる。また、特に東南アジアにおいては、テロ対策や災害救援・人道支援（HA/DR）も防衛関与の重要な分野である。これらに加えて、サイバーや宇宙安全保障といった分野も、特に二国間対話等の議題として扱われることが多くなっている。さらに豪州は、2018年1月に初の「防衛輸出戦略」を発表するなど、防衛産業の育成や防衛輸出の拡大を図っており、今後はこうした政策課題を達成する上でも、防衛関与を通じたさまざまな試みが行われることも予測される²³。

2 南太平洋と東南アジア地域への防衛関与

(1) 南太平洋地域

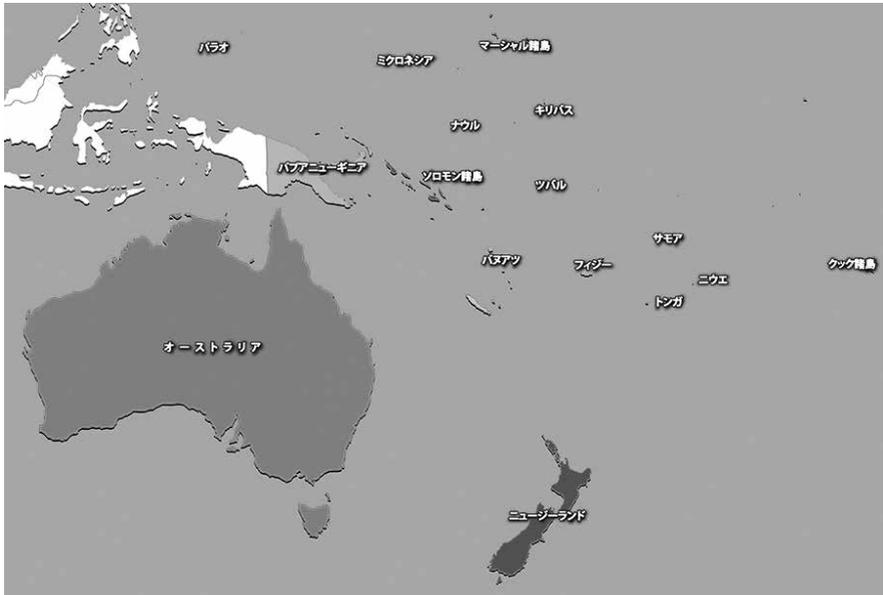
① 全般

PNG、東ティモールおよびその他の太平洋島嶼国を含む南太平洋地域（図表4）は、外国による侵入やテロ、国内の暴動等により豪州に対する直接・間接的な脅威が容易に生じうること等から、豪州の安全保障や防衛関与においても特別な関心が払われてきた。豪州は1947年に設立された「南太平洋委員会」（1997年に「太平洋共同体」に名称変更）や1971年に設立された「南太平洋フォーラム」（2000年に「太平洋諸島フォーラム（PIF）」に名称変更）の原加盟国であり、また地域、特にPNGをはじめとしたメラネシア諸国への主要な援助国であるなど、同地域の国々と外交的に密接な関係を築いてきた。

軍事的にも、PNGのブーゲンビル自治区（1998～2003年）、東ティモール（1999年）やソロモン諸島（2003～13年）への軍事介入や、トンガ暴動後の支援（2006年）にみられるように、オセアニアの盟主国として、地域への安全保障提供者としての役割を担ってきた。特に、近年強まる同地域における中国やロシアの影響力の拡大を受け、域外国からの軍事的な脅威に備えるのみならず、同地域の政府と社会の安定性を強化する必要性への認識が高まっている。2016年版「国防白書」は南太平洋諸国の安定性と脆弱性に強い懸念を示しており、そうした不安定が「われわれの利益と相反する地域外のアクターによる影響力の増大につながる」との認識の下、豪州の地域における安全保障パートナーシップの強化を謳っている²⁴。また2017年に発表された「外交政策白書」でも、同地域への関与の強化が最優先課題の一つとして挙げられていた（なお、2017～18年度の南太平洋地域へのDCP予算は図表5のとおりである）²⁵。

中でも近年最も重視されている分野が、海洋安全保障分野における協力である。2017年版「外交政策白書」も、特に国境を越えた犯罪の阻止や海洋資源の保護の観点から、「共通の海洋状況監視の発展」を最重要課題の一つに掲げている²⁶。前述のPPBによって提供された小型哨戒艇が2018年に最初に退役することに伴い、2018～28年の期間を念頭に置いた新たな「太平洋海洋安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program: PMSP）」が進行している。同計画の下、豪州は12の

図表4 南太平洋地域全図



出所： <http://www.abysse.co.jp/world/map/country/oceania/index.html>

太平洋島嶼国により大型かつ能力の高い19の新造哨戒艇を提供することが計画されており、最初の哨戒艇は2018年10月に就役予定である。

PMSPでは海上のみならず、上空からの監視や地域の安全保障アーキテクチャの支援といった分野にまで協力を拡大することが予定されている²⁷。また豪空軍は、1988年から太平洋島嶼国の海洋監視活動を支援するために、上空から排他的経済圏（EEZ）における違法漁業等を取り締まるための情報・監視・偵察（ISR）を提供する「ソラニア作戦（Operation Solania）」を実施してきた。近年は豪空軍の所有するP-3哨戒機が、「四カ国防衛調整グループ」（後述）の活動の一環として、年に4回ほど同地域に定期的に派遣されている²⁸。またこうした活動以外にも訓練、能力開発、豪海軍の海洋監視アドバイザーの派遣や、オーストラリア海洋大学（AMC）における訓練機会の提供等が実施されている²⁹。さらに2017年9月のPIFでは、豪州がPIFの漁業機関が実施する上空からの新たな監視活動に資金を提供することも明らかにした³⁰。

図表5 南太平洋地域へのDCP予算（2017～18年度）

単位：千豪ドル

	2015～16年 実績	2016～17年 予算	2016～17年 実績	2017～18年 予算
東ティモール	4,955	5,829	4,381	5,975
バヌアツ	424	807	740	885
ソロモン諸島	792	871	537	954
トンガ ¹	4,656	3,042	2,165	2,700
サモア	105	232	139	238
クック諸島	269	182	197	276
マーシャル諸島	117	396	366	406
ミクロネシア連邦	80	122	202	207
フィジー ²	1,169	2,700	2,254	8,487
ツバル	197	348	345	350
キリバス	417	395	291	427
パラオ	418	614	456	629
防衛協力計画（DCP）の 支援	4,325	4,102	3,894	5,389
太平洋警備艇プログラム （Pacific Patrol Boat Program: PPBP） ³	24,232	19,236	23,660	28,818
合 計	42,156	38,876	39,628	55,714

注：

- 1 トンガへの予算が減額しているのは、2015～16年に上陸用舟艇の供与を完了したため。
- 2 予算額は、2017～18年にフィジーの哨戒艇の改修を行う予定であることも含め、オーストラリア・フィジー防衛関係の再開を反映している。
- 3 予算が増額しているのはPPBPへの拠出が「防衛白書」に追加されたため。

出所：Commonwealth of Australia, *Portfolio Budget Statements 2017-18: Budget Related Paper No. 1.4A: Defence Portfolio*, p. 116.

② 各国への防衛関与

PNGは、経済、政治、社会、文化および軍事面において強い歴史的なつながりを持ち、また地理的にも近接していることから、太平洋諸国の中でも豪州の最も重要なパートナーとして認識されている。それゆえ同国には多くのDCP予算も割り当てられており、その額は他の南太平洋諸国の合計に匹敵し（図表6）、東南アジア諸国全体のほぼ2倍にも上る（図表6,7参照）。2013年5月にはPNGとの間で新たな「PNG・豪パートナーシップ共同宣言」に署名し、海洋および国境の安全保障、地域の平和維持および災害救難分野における協力を強化していくことが決め

図表6 各国・地域へのDCP予算（2017～18年度）

単位：千豪ドル

	2015～16年 実績	2016～17年 予算	2016～17年 実績	2017～18年 予算
パプアニューギニア	38,942	40,788	40,239	41,808
南太平洋地域 ¹	42,156	38,876	39,628	55,714
東南アジア	15,977	19,334	18,925	21,380
他地域での活動 ²	6,523	7,830	5,534	8,196
防衛国際訓練センター (Defence International Training Centre: DITC) ³	4,231	4,599	4,574	4,625
合計 ⁴	107,829	111,427	108,901	131,722

注：

- 「防衛白書」は2017～18年の上空監視への追加拠出を計上している。
- ウクライナは2016～17年より防衛協力国に加えられた。
- 防衛国際訓練センター（DITC）は東南アジアや南太平洋諸国の国防軍、あるいはその他の国から派遣された人員に対する豪州国内にある教育機関。DITCは国防軍副司令官（VODF）組織の直轄。
- 「防衛白書」からの資金拠出を含む。

出所：Commonwealth of Australia, *Portfolio Budget Statements 2017-18: Budget Related Paper No. 1.4A: Defence Portfolio*, p. 115.

られた³¹。

共同宣言と同時に、豪州はPNGと「防衛協力取極」に署名し、両国の国防相が毎年会談を行う等防衛面での関係強化も決定された。2013年の時点で24名のADF国防武官、アドバイザーおよび連絡官がPNGに駐在していたが、さらに次の数年間で新たに50名の陸軍訓練要員を追加的に派遣することなどが決められた³²。さらに豪州は、PNGの軍がより小規模かつ管理されたものになるよう国防改革支援を行っている。また、毎年豪州のタウンズビル近くとPNGの首都ポートモレスビーで豪陸軍とPNG陸軍による二国間訓練「オルゲタ・ウォリアー（Olgeta Warrior）」が開催されているほか、海洋安全保障やHA/DR等に関する二国間・多国間での訓練も開催されている³³。さらに軍司令官や国防省高官、海軍関係者同士の対話といった人的交流も毎年行われている。

また、フィジーに対しては2006年のクーデター以来防衛関与が途絶えていたが、2014年9月に同国で民主的選挙が行われたことにかんがみ、防衛関与が再開された。その結果、PPBによるフィジー海軍への小型哨戒艇の提供に加え、2017年末にはフィジー政府と共催で災害対応に関する地域の民軍ワークショップも開

催された。同年にはゴラン高原とシリアにおけるフィジー軍のPKOおよびその事前訓練のため、豪陸軍が保有する10台のブッシュマスター（装甲車）がフィジー政府に売却された³⁴。同様に、2015年にはトンガ軍のHA/DR能力の向上を目的に、同国に揚陸艇が贈呈されている³⁵。

さらに、インドネシアからの独立支援以降深い関係を持つ東ティモールに対しては、2007年に発表された同国の長期国防計画「戦力2020」の作成を支援するなど、積極的な防衛関与が行われてきた。それ以外にも、東ティモール防衛軍の司令部機能の強化や施設部隊、海洋安全保障、後方支援、医療および英語教育等の分野で支援等が行われている。近年は海洋安全保障での協力も進展しており、東ティモールのPMSPへの参加や、それに基づく小型哨戒艇の提供（2023年に2隻を提供予定）、海軍要員の訓練、助言等を提案している³⁶。2017年8月にはソロモン諸島との間で二国間安全保障協定に署名すると、同9月にはツバルとナウルとも新たな二国間の安全保障パートナーシップに関する覚書に署名し、海洋の監視や国境を越えた犯罪への対処、健康安全保障（health security）の分野で協力していくことで一致した³⁷。2018年6月には、同年4月に中国と同国の基地を建設する協議を開始したことが報じられたバヌアツとも、二国間の安全保障協定の署名に向けた交渉に着手している³⁸。

③ 多国間での取り組み

こうした二国間での取り組みに加え、多国間での取り組みも強化されている。2010年には豪州とキリバス、サモアとの間で「太平洋安全保障パートナーシップ」が締結され、漁業権の保護や国境を越えた犯罪への対応に関する協力の枠組みが定められた³⁹。また豪州はPIFによる「太平洋強韌パートナーシップ」への支援を行っており、ターンブル（Malcolm Turnbull）前政権は気候変動と強靱性支援に4年間で3億ドルを拠出したほか、バヌアツやフィジーのサイクロンにも軍の要員とアセットを提供した（フィジーには1,000名のADFを派遣）。さらに豪州は、安全保障と法執行分野における訓練の強化を目的に、地域諸国との間で「豪州太平洋安全保障大学」の創設に取り組んでいる⁴⁰。

豪州はまた、2013年5月、トンガで初めて開催された南太平洋諸国の国防大臣会合にもニュージーランド、フランス、チリと並んで参加した（同会合はその

後2年おきに開催されることが決定)。会合では「ポヴァイ・エンデバー (Povai Endeavour)」と呼ばれる、HA/DR、水陸両用作戦、平和維持や安定化作戦等の能力強化を図る演習の枠組みが、豪州と南太平洋諸国との間で合意された⁴¹。ADFはまた、米海軍を主体とする艦艇が地域内の各国を訪問して、医療活動、文化交流などを行い、参加国の連携強化や災害救援活動の円滑化などを図る「パシフィック・パートナーシップ」にも毎年参加し、太平洋諸国を訪問している。2018年9月には防衛、警察、法執行等の分野でPIF加盟国の協力を強化することを謳った新たな共同宣言が発表される予定である⁴²。

さらに豪州は地域への防衛関与を、地域に戦略的関心を有する他の地域諸国（特にニュージーランド、フランス、米国、日本）との協力の下で行っている。その例として、地域のサイクロンや地震、津波といった災害に対応するためニュージーランド、フランスとの三カ国協力の下1992年に設立したFRANZや、南太平洋地域における安定化作戦や災害救援に対応するためにニュージーランドとの間で2011年に設立したANZAC即応戦力（ANZAC Ready Response Force）等が挙げられる。またフランス、ニュージーランドに米国を加えた「四カ国防衛調整グループ」にも参加しており、主に海洋監視支援を行っている。日米との間では、ミクロネシア連邦等における日米豪のHA/DR訓練「クリスマス・ドロップ作戦（Operation Christmas Drop）」が毎年行われている⁴³。2016年2月には日豪外相が「太平洋における協力のための日豪戦略」を発表し、地域における能力構築支援・訓練・共同演習といった分野での協力の機会を模索していくことが合意された⁴⁴。地域における中国の影響力が増す中で、豪州と日本を含む有志諸国との協力は今後も強化されることが予測される。

(2) 東南アジア

① インドネシア

インドネシアは、東南アジアにおける豪州の最も重要な隣国である。豪州とインドネシアは海上の国境線や、海洋の安全保障やテロとの闘いを含む、地域の安全と安定に関する利益を共有している。また、東アジアと豪州を結ぶシーレーンの大半は、インドネシアの列島線を通る。近年のインドネシアの経済成長と軍事力の近代化により、豪州にとって同国の戦略的重要性はいっそう上昇してお

り、2016年版「国防白書」でも、インドネシアとのパートナーシップが豪州にとって「最も重要な地域の戦略関係」として位置付けられている⁴⁵。

豪州の中には、将来的に大国化したインドネシアが極端なイスラム国家となった場合、豪州にとって深刻な脅威となることを懸念する声も存在する⁴⁶。もっとも、そうした見方はどちらかといえば豪州国内では少数派であり、むしろ豪州に対する侵略への「緩衝地帯」としての役割を果たすという観点からも、豪州はインドネシア軍の近代化を積極的に奨励している⁴⁷。1999年の東ティモール紛争への介入により、豪州とインドネシアとの関係は一時的に悪化したものの、その後両国は2006年にロンボック協定を締結、2009年には「豪インドネシア防衛協力共同宣言」に署名、さらに2012年には防衛協力取極（defense cooperation arrangement）を締結し、対テロ、海洋安全保障、情報、HA/DR、PKO等の分野でより実践的な防衛協力の強化を図ってきた。また2010年には両国の関係は「戦略的パートナーシップ」に格上げされている。

豪州は教育や訓練機会の提供等を通じて、インドネシアとの積極的な人的交流を図ってきた。毎年100名ほどのインドネシア国防軍関係者が、DCPを通じて豪州で教育を受けるほか、毎年50名ほどの豪州国防軍関係者がインドネシアを公式訪問しているといわれる⁴⁸。インドネシアにはIKAHANと呼ばれる、豪州で教育や訓練を受けたインドネシア国防軍関係者や、インドネシアに滞在経験のある豪州国防軍関係者らによる卒業生の組織も存在する⁴⁹。両国の対話のチャンネルとしては、毎年の首脳会議や2プラス2に加え、国防軍司令官をトップとしたハイレベル委員会、防衛戦略対話、各軍種間の対話等がある。

分野として最も重視されているのが、海洋安全保障における協力である。2017年2月には両外相が海洋国境の保護、国境を越えた海洋での犯罪に関する情報共有、航行の安全、海洋資源の持続的な使用等に関する「海洋協力宣言」のほか、翌年3月には同宣言の行動計画である「海洋協力の行動計画」に署名した⁵⁰。また、両国は2016年11月に東アジアサミット（EAS）の海洋安全保障協力セミナーをシドニーで共催している。ADFとインドネシア軍は海上の国境線沿いにおける海軍間の共同パトロールを行うほか、搜索救難での協力の強化等が行われている。インドネシア海軍はまた、1990年代初頭から豪州が2年おきに主催している多国間の海軍演習「カカドゥ（Exercise Kakadu）」にも参加している。

また、テロ対策も重要な課題である。特にインドネシアの法執行機関の強化や情報共有を念頭に、2014年には「情報協力の覚書」が締結されたほか、2015年12月には豪州外務貿易省とインドネシア国家反テロ庁との間で「国際テロとの闘いに関する覚書」が署名された⁵¹。2016年10月のバリにおける2プラス2では、テロ対策に加え、サイバー犯罪、太平洋諸国の開発、海洋の安全保障、防衛産業等の分野での協力を促進することが合意された。2プラス2ではまた、ASEAN首脳会議や環インド洋連合（IORA）、EASやADMMプラスといった地域枠組みでの協力を強化することでも合意されている（豪州とインドネシアは2017～20年のADMMプラスPKO・専門家会合〔EWG〕の共催国である）⁵²。

これらに加え、豪州軍とインドネシア軍は、二国間でのPKO演習の開催（2013年5月）や、豪空軍が2年おきに豪州北部で開催する演習「ピッチ・ブラック（Pitch Black）」へのインドネシア空軍の参加（2012年、2016年）など、一定の緊密な関係を維持している。また豪空軍の特殊空挺部隊（SAS）は、豪州西部パースのバラック・キャンプ（Camp Barrack）で長年にわたりインドネシア軍への訓練を実施してきた。2017年1月には、パースの訓練場における教材にインドネシアを「侮辱」する内容が含まれていたとする問題をめぐって、インドネシアが豪州とのあらゆる軍同士の協力を一時的に停止する事態が起きたものの、翌月には協力が再開されている。

さらに豪州は、2013～14年に退役したC-130H輸送機4機をインドネシアに寄贈した上、同5機をインドネシア国防軍に値引きして売却することにも合意した。ストックホルム国際平和研究所の統計によれば、インドネシアは米国に次いで豪州の2番目の防衛輸出相手国であり、哨戒艇の共同開発を含む防衛産業間の協力も模索されている⁵³。2018年2月に両国間で合意された新たな防衛協力取極の内容は公表されていないものの、防衛産業間の協力を含む両国の防衛関係が今後も継続的に強化されていくことは想像に難くない⁵⁴。

② シンガポール

豪州は、独立後のシンガポールと最初に外交関係を樹立するなど、同国と歴史的に深い関係にある。両国は1971年に設立された五カ国防衛取極（FPDA）設立からのメンバーであり、また1988年には地位協定を締結し、1990年には豪州で最

初のシンガポール軍による演習も開催された⁵⁵。

以来、豪州での演習や二国間・多国間での演習等を通じて両国の軍同士の関係が強化されてきた。2008年8月には首脳レベルでの防衛協力に関する覚書が締結された。また、豪州国防軍は、海洋の安全に関する地域諸国の情報共有を図るために2009年にシンガポールに設立された「情報融合センター（Information Fusion Centre）」に、連絡官を派遣している。さらに豪州は、シンガポールを拠点とした海賊対処を中心とした国際的な協力枠組みであるアジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）に、2013年8月から参加している。

2015年6月には両国の首脳が、防衛協力の拡大を含む多様な分野における協力強化を謳った「包括的戦略パートナーシップ」に署名し、翌年5月には同パートナーシップの実行に向けた二国間協力の新たなパッケージも発表された。同パートナーシップの下、防衛面では、クイーンズランド州のショールウォーター湾とタウンズビル市の軍事演習場と最先端の施設の共同開発に向け、シンガポールが向こう25年間で22.5億豪ドルを投資することが決定した。さらに同期間で豪州の演習場に派遣するシンガポール軍の数を6,000人から1万4,000人にまで拡大することも決定し、その滞在期間も18週に延長された。シンガポールがこの種の長期的な協定を外国と結ぶのは初めてのことであり、また米国以外の国が豪州軍の施設に投資するのも初めてのことであった⁵⁶。

二国間の演習としては、ショールウォーター湾訓練地域付近でHA/DRの「トライデント（Exercise Trident）」を2013年以降毎年開催している。さらに豪州はシンガポールと2015年7月に防衛科学・技術協力に関する覚書を締結し、戦闘システム/C4I、認知／人間システムの統合（cognitive/human systems integration）における協力を推進している。また特に対テロに関する情報共有、サイバー分野での協力強化も進んでおり、2016年からは防衛問題を議論するトラック1.5対話も開始された。

多国間での協力としては、2015～16年、ADMMプラスの対テロEWGで共催国になり、2016年3月には同EWGの下、大規模な海洋安全保障・対テロ演習を共催している。今後の可能性として、豪州で訓練を行うシンガポール軍の米豪共同演習への参加や、既存の演習のアップグレード等が指摘されている⁵⁷。

③ マレーシア

シンガポール同様、マレーシアも豪州が歴史的関係を持つ国である。ADFは1948～60年のマラヤ危機や、マレーシアとインドネシアとの「コンフロンタシ」と呼ばれる武力衝突にも関与した。また、FPDAとその活動を調整する司令部にあたる統合防空防衛システム（Integrated Air Defence System: IADS）の下、豪空軍は1970年代からマレーシアのバタワース空軍基地に戦闘機中隊を常駐してきた⁵⁸。1980年代からは情報収集と監視のためにP3-Cの飛行中隊を展開し、上空からの海洋監視活動「ゲイトウェイ作戦（Operation Gateway）」を定期的実施している。さらに、2017年からは新たに取得したP-8ポセイドンを配備し、2018年以降P-3Cに代わり海洋の監視活動を行う予定である。マレーシアにとっても、豪州は最も緊密な防衛パートナーの一つである。

DCPの下、多くのマレーシア軍の高官が豪州で教育を受けているほか、マレーシアの国防軍幹部学校では豪州軍の高官も教育を受けている。2011年11月にはM-ADAAと呼ばれる卒業生の組織が発足し、相手国の機関で教育を受けた卒業生が交流を深めている⁵⁹。また、両国の間ではPKOの訓練に関する共同のイニシアチブが存在するほか、マレーシアがアフガニスタンにC-130の派遣準備を行った際には、豪空軍が同国のパイロット訓練所のC-130任務訓練シミュレーターをマレーシア空軍に対して無料で使用させるといった協力も行われた⁶⁰。

両国は2015年11月に「戦略的パートナーシップ」を締結し、FPDAや共同防衛プログラムでの協力の強化で合意した。二国間の軍事演習では、陸軍間の「ハリಂಗロー（Haringaroo Exercises）」のほか、2002年以降は海軍間の実働演習「マステックス（Mastex Exercise）」も毎年実施されている。2017年10月にはマレーシアの海上保安庁と豪州国境警備軍（Australian Border Forces: ABF）との間で「レッドバック4（Redback IX）」と呼ばれる演習を開催し、海上法執行の訓練が行われた。また、同月インド太平洋エンデバーの一環として豪海軍艦船がマレーシアのクラン湾に寄港した際には、同海軍との間でHA/DR演習やデモンストレーションなども行われた⁶¹。2015年に豪州は3億6,600万ドル規模の防衛装備をマレーシアに輸出するなど、この分野における関与も進んでいる⁶²。

④ タイ

豪州とタイは、1954年に組織された東南アジア条約機構（SEATO）の設立メンバーであり、また朝鮮戦争、ベトナム戦争に出兵し、共に共産主義勢力と戦った。1960年代には豪空軍のF-86戦闘機がタイの北東ウボン空軍基地に常駐し、ベトナム戦争に派遣されたこともある。冷戦後には、カンボジアやソマリア、東ティモールやイラクでも豪州軍とタイ王立軍が共に活動している。特に国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）では、タイ司令官の下ADFが活動したこともあった⁶³。

豪州はDCPによる各種奨学金の下、年間90名のタイ王国軍関係者に教育を提供できる体制を整えている。その結果、1991年から2,000人以上のタイ軍将校・士官が豪州で教育を受けたとされる。豪州国防機関で教育を受けた多くのタイ軍関係者には、後に王国軍最高司令官になった者や、タイ皇太子、首相の親戚等も含まれる⁶⁴。またT-AMAAと呼ばれる卒業生の組織も存在する。

それ以外にも、豪タイ防衛調整委員会（Defence Coordination Committee）や高官レベルでの相互訪問、海軍対話や演習、空軍、特殊部隊および平和維持に関する演習、調査・研究等の協力が行われている。1990年からは、毎年防衛政策対話も開催されている。また、タイ王国空軍は、ピッチ・ブラックにも毎回参加している。さらに、1998年以降、PKOに関する机上演習を両国のPKOセンターが2年おきに開催しており、地域のPKO協力、ネットワーキングや能力構築を図っている。同枠組みの下、両国は2016年5月に過去最大規模の多国間PKO訓練フォーラムを共催し成功させた⁶⁵。

⑤ ベトナム

豪州は1998年にベトナムと初の戦略対話を実施し、翌年防衛駐在官の事務所をハノイに設置（その翌年にはベトナムも豪州に設置）したことで、防衛関係が公式化した。ベトナム戦争の影響などもあり、他の東南アジア諸国と比べ豪州のベトナムへの防衛関与の歴史は浅いものの、南シナ海問題を背景としたベトナムの日米印への接近を背景に、近年豪州とベトナムの関係も急速に強化されている。ベトナムは豪州による貿易、経済援助や水資源の管理、非伝統的分野における安全保障協力等を目的としたメコン地域へのアクセスの確保という点においても、

戦略的要衝となっている。

豪州はベトナムと2009年に「包括的パートナーシップ」、2015年に「強化された包括的パートナーシップ」を締結した。2010年11月には防衛協力に関する覚書も締結し、国防大臣の年次会合等が決定された。また、豪州はDCPによるベトナム軍への教育訓練の提供や人的交流、豪海軍船のベトナムへの定期的な寄港等のほか、近年では国防大臣会合（2013年に初開催）や次官級の外交・防衛戦略対話（2012年以降）および次官級の二国間防衛政策対話（2017年3月に初開催）等を実施している。

2017年8月の防衛相会談で、ペイン（Marise Ann Payne）国防相がベトナム軍平和維持要員の訓練を提案した。その結果、2018年春に豪州は南スーダンに初めて派遣されるベトナム軍への英語の教育と専門家の訓練を、英国と共に実施した。さらに、ADFによる南スーダンへの輸送支援も行うことが決定している⁶⁶。また豪州は、ベトナムの2020～21年任期の国連非常任理事国への再選支持を表明するなど、外交的関与も強化している⁶⁷。

2017年11月には、二国間の関係を「戦略的パートナーシップ」にまで格上げされることが合意され、同パートナーシップが2018年3月のシドニーにおける豪ASEAN首脳会議の開催前に両国の首脳間で締結された。同パートナーシップでは、二国間の防衛関係の強化のみならず、法執行や情報共有、開放的で包含的かつルールに基づく地域秩序の維持等に向けた協力を推進していくことが確認されている⁶⁸。また、特に海洋安全保障面でのベトナムへの防衛装備品の輸出も模索されている⁶⁹。

⑥ フィリピン

ベトナム同様、フィリピンへの防衛関与の歴史は比較的短い。1995年8月に「協調的防衛行動の覚書」が署名され、両国の間で共同防衛協力委員会が発足した。フィリピンは1999年に豪州主導の下組織された東ティモール国際軍（INTERFET）と、その後を継いだUNTAETにそれぞれ軍の部隊を派遣した。2000年代の半ばからは対テロ協力が強化され、2012年に訪問部隊に関する地位協定（SOVFA）が発効した。2013年のフィリピンの台風被害の際にはSOVFAを活用して、500名を超える豪州軍が同国で医療支援、人道復興支援等に従事したと

される。また、他の国同様DCPの下、フィリピン軍や国防省、海上保安機関関係者に豪州で教育・訓練機会を提供しており、毎年約100名が参加している。

豪州はフィリピンに対し、海洋安全保障やテロ対策に向けた能力構築支援や政策支援も行ってきた。2015年11月に締結された「包括的パートナーシップ」の下、2017年3月には副司令官をヘッドとした海軍間の戦略対話が始まっている。また、前述のLCHの提供に加え、2016年3月には退役した3隻のLCHをフィリピン海軍に売却した。さらに2017年6～10月、豪州はフィリピンとの対テロ協力および前述の地位協定に基づき、マラウィにおけるイスラム過激派掃討作戦の支援のため、P-3C2機を同国に派遣し、監視・偵察活動に従事させた。豪州はまた、フィリピン軍の都市戦闘訓練のためにADFの特殊部隊およそ80名を派遣している⁷⁰。

ADFはフィリピン軍との二国間の共同訓練のほか、2014年以降は米比共同訓練バリカタンにも参加している。また2017年11月、インド太平洋エンデバーの一環として豪海軍艦艇がフィリピンを訪問した際には、スービック湾で両国の海軍がデモンストレーションを目的としたHA/DR演習を行ったほか、HMASアデレードにドゥテルテ（Rodrigo R. Duterte）大統領が乗船し、対テロ協力への感謝が表明された⁷¹。

⑦ ラオス、カンボジア、ミャンマー、ブルネイ

ラオスに対しては、DCPにより、過去20年間で、1,300名を超えるラオス軍将校・士官に豪州での英語訓練プログラムを提供したほか、120名の将校・士官がメルボルンの防衛情報訓練センターでの研修を終えたとされる。2017年8月にペイン国防相が豪州国防大臣として初めてラオスの首都ビエンチャンを訪問した際には、ラオス軍人の豪州における大学院進学のための奨学金を、追加提供することが発表された⁷²。

カンボジアに対しては、対テロ能力、防衛戦略評価、海洋安全保障、英語教育等において関与が進められている。また、カンボジアの「国防白書」作成の支援も行われた⁷³。もっとも、同国においては近年中国の影響力が増しており、2017年3月には豪州で予定されていたカンボジア軍による対テロ演習への参加がキャンセルされた⁷⁴。

また、ミャンマーに対しては軍事政権下で関係を凍結していたが、民主化の動

図表7 東南アジア諸国へのDCP予算（2017～18年）

単位：千豪ドル

	2015～16年 実績	2016～17年 予算	2016～17年 実績	2017～18年 予算
シンガポール ^注	58			
フィリピン	2,803	3,142	3,241	3,295
タイ	2,733	3,034	2,933	3,182
マレーシア	3,646	4,250	3,429	4,426
インドネシア	3,362	4,290	5,238	5,462
ベトナム	1,995	2,552	2,322	2,636
カンボジア・ラオス	1,242	1,458	1,322	1,664
ブルネイ	42	320	124	328
ミャンマー	96	288	317	398
合 計	15,977	19,334	18,925	21,380

注：シンガポールは2016～17年以降DCPの対象外。

出所：Commonwealth of Australia, *Portfolio Budget Statements 2017-18: Budget Related Paper No. 1.4A: Defence Portfolio*, p. 116.

きを受け、2013年から防衛関与を再開した。現在はHA/DRや平和維持、軍関係者の訓練等の非戦闘部門での限定的な協力が行われている。2017年には初の二国間防衛協力対話も開始された。近年、少数民族であるロヒンギャへの迫害問題でミャンマー軍が国際的な非難を浴びる中においても、英語教育や多国間演習への参加支援等は継続されている⁷⁵。

ブルネイに対しては、戦略対話、二国間軍事演習、技術支援等を実施しており、2005年には国際テロとの戦いのための協力に関する覚え書きも締結されている。

なお、東南アジア諸国への2017～18年度DCP予算は図表7のとおりである。

おわりに

以上みてきたように、国防費やDCP予算の増額とあわせ、近年、豪州は南太平洋と東南アジアへの防衛関与を強化している。特に豪州は、自国の「強み」を活かした形での関与を重視している。DCPを用いた軍関係者の受け入れや英語教育の実施は、その典型であろう。また、広大な土地を用いた演習の自国開催や、地域諸国への演習場の提供といった協力も、豪州ならではの関与の仕方である。豪

州はまた、南太平洋諸国との伝統的な関係を活かして、同地域への能力構築支援をはじめとした各種の防衛関与において力を発揮してきた。

もっとも、豪州の防衛関与には多くの課題も指摘されている。その第1に挙げられるのが、対象地域の優先順位とその基準が不明瞭であるというものだ。例えば、豪州の元海軍将校で、ラジャラトナム国際研究院（シンガポール）のアドバイザーであるベイトマン（Sam Bateman）氏らは、地理的な近接性を重視し、インドネシアから東ティモール、PNG、ソロモン諸島そしてバヌアツまでを第1の優先順位、他の太平洋諸国やマレーシア、シンガポール、フィリピンそしてインド洋の一部の国々を含む地域を第2の優先順位とすべきことを主張している⁷⁶。

とはいえ、この優先順位には若干の疑問も残る。地理的近接性の重要性は疑いないものの、防衛関与における戦略的な意味合いが強まるにつれ、より多様な要素を念頭に置いた優先順位の再設定が求められるであろう。例えば、インドネシアやシンガポールといった「海洋東南アジア」諸国に比べ、これまでそれほど重視されてこなかったラオス、カンボジア、タイ等の「大陸東南アジア」諸国は、中国の政治・経済面における影響力に対する脆弱性を露呈している。ASEANの一体性や強靭性を支援する観点からも、これら国々への関与を強化することも重要であり、こうした戦略的要素を含むさまざまな要因を総合的に考慮に入れた上での優先順位の再設定が求められている。

第2に、防衛関与の効果が曖昧であり、不透明であるという指摘である。豪州の防衛外交に関する実証的研究を行ったバルディノ（Daniel Baldino）ノートルダム大学上級講師とカー（Andrew Carr）豪州国立大学上級講師は、防衛外交は良くて特定の課題（特に非伝統的安全保障課題）に対処する上での運用面における練度の向上といった「戦術」的効果しか持たず、「戦略」レベルでの利益を豪州にもたらすという白書等の議論は実質的な証拠や実証的な裏付けに乏しい、と指摘する⁷⁷。例えば、1999年に豪州軍が東ティモール紛争に介入した際、インドネシアに対しては長年、防衛関与を継続してきたにもかかわらず、同国との関係の悪化は避けられなかった⁷⁸。

むろん、そのこと自体が防衛外交の価値を下げるものではない。とはいえ、政策決定者はそうした限界を自覚し、より限定された期間と目的に絞って防衛外交を行うべきである、というのがバルディノとカーの主張である⁷⁹。また、そ

うした限定された目的においてさえも、防衛関与の効果を測定することにはしばしば困難が伴う。例えば、南太平洋において違法操業する漁船そのものの隻数を把握するのは困難なため、PPBによる実際の効果を測定することができないこと等が指摘されている⁸⁰。

もっとも、効果の測定の困難性は防衛外交・関与に限ったものではなく、日常的に行われている外交政策全般に言えることであろう。また、冒頭で触れた日豪の安全保障協力のように、両国の地道な防衛交流が二国間安全保障協力という「戦略」関係の強化に結び付いた例もある。そのことは、例えば日米と同じように中国の台頭への懸念を共有しつつも、それらの国々と比べ遥かに豪州との関係が未発達なインドの例を挙げることでより明らかになろう。日豪とは異なり、2000年代の後半まで豪州とインドとの間には目立った防衛交流は存在せず、その結果、両国の安全保障関係は米豪や日豪のそれと比較して依然、発展途上の段階である⁸¹。「戦略的利益」の共有は、必ずしも「戦略的關係」の強化を保証するものではなく、そこにこそ防衛関与の入り込む余地が存在するのではないか。

第3に、省庁横断的対応の必要性である。例えばPPBやPMSPは国防省の管轄であるDCP予算によって運用されているが、実際には国防省のみならず、連邦警察（AFP）や外務貿易省（DEAT）、海上安全局（AMSA）、内務省のABF、国際開発庁（AusAID）に加え、場合によっては農林水産省の検疫検査局（AQIS）といった多様なアクターが関与する可能性がある⁸²。豪州は日本などに比べ省庁横断的な協力が進んでいるものの、国防機関と他の機関による支援の重複も指摘されている⁸³。こうした点を踏まえ、ベイトマンらは各省庁間の地域への防衛関与をより包括的に調整・実行できるような「豪州防衛地域関与センター」の設置を含む、より統合されたアプローチを提案している⁸⁴。

以上に加え、各国との連携の強化も課題として挙げられるであろう。すでにみえてきたように、一部を除く豪州の防衛関与の大半は豪州独自のイニシアチブによるものであり、特に東南アジアにおいて域外国との連携が進んでいるとは言い難い。その要因として、域外国が東南アジア諸国と持つ関係性の違いやそれらの国々が掲げる優先順位の差、それに能力や法体系の違いといった問題が指摘できるであろう。また豪州にとって、米国や日本は防衛関与におけるパートナーでありつつ、同時に競争国でもある⁸⁵。それゆえ防衛関与の情報や実際の政策の共有

には、一定の限界も存在することを踏まえた上で、関係国との政策調整に臨む必要がある。

最後に、日本の防衛外交への若干の含意を指摘したい。豪州が得意とするところの英語教育や演習場の提供といった関与を日本が行うことは、現実問題として困難である。もっとも、インド太平洋地域により多くの防衛省や自衛隊関係者を派遣することで、日本の「足跡」の強化を図ると同時に赴任国の防衛政策の策定にも関与することは、決して不可能ではないのではないか。筆者は別の機会にこれまで欧米偏重であった防衛省・自衛隊関係者の留学生や防衛駐在官の派遣のアジアへのシフトを提案したが、「防衛外交」の時代において、こうした人材の効果的な配備は、今後ますます重要になるものと思われる⁸⁶。

また豪州同様、より効果的な防衛外交に向けた全政府的協力の強化は尚早の課題である。この点に関しては、国家安全保障局（NSS）の果たす役割が大きい。NSSの中に、例えば防衛外交を専門に扱う班を設置し、防衛省を中心としつつも、省庁横断的な協力を可能とするメカニズムを構築することはできないだろうか。また、公益法人の日本財団と笹川平和財団は、2010年11月の「ミクロネシア3国との海上保安能力強化に関する官民合同会議」での合意を受け、日米豪の各国海上保安機関の協力を得てミクロネシア3国に対する支援を行っている⁸⁷。こうした政府・防衛省と民間団体との協力の強化も、今後の課題として挙げられよう。さらには「日本版DCP」のようなものを創設し、防衛外交のための予算を一括して配分することも一つの手段かもしれない。これらの点以外にも、防衛外交に関しては一日の長がある豪州に、日本が学ぶことは決して少なくないであろう。

注

- 1 Australian Government Department of Defence, *2016 Defence White Paper*, Commonwealth of Australia, 2016, p. 118.
- 2 防衛外交の定義および概念をめぐっては、Andrew Cottey and Anthony Forster, *Strategic Engagement: Defence Diplomacy as a Means of Conflict Prevention*, in Cottey and Foster (eds.), *Reshaping Defence Diplomacy: New Roles for Military Cooperation and Assistance*, Adelphi Paper No. 365 (Oxford: Oxford University Press, 2004); Gregory Winger, “The Velvet Gauntlet: A Theory of Defense Diplomacy,” in Agata Lisiak and Natalie Smolenski (eds.), *What Do Ideas Do?* (Vienna: IWM Junior Visiting Fellows’ Conferences), Vol. 33, 2014, <http://www.iwm.at/publications/5-junior-visiting-fellows-conferences/vol-xxxiii/the-velvet-gauntlet/> (accessed 2018-04-24); Guy Wilson, *Defence diplomacy: the right ballast for Australia’s fragile relations with Indonesia*, Indo-Pacific Strategic Papers, The Centre for Defence and Strategic Studies, Commonwealth of Australia, 2017を参照。また日本語では鶴岡路人「防衛外交の時代」『NIDSコメンタリー』第35号、2013年10月15日がある。
- 3 Australian Government Department of Defence, *2016 Defence White Paper*, pp. 119-120.
- 4 例えば、Australian Government, *2017 Foreign Policy White Paper*, Commonwealth of Australia, 2017, Chapter 3を参照。
- 5 以上、Australian Government Department of Defence, *Defence White Paper 2013*, Commonwealth of Australia, 2013, Chapter 6を参照。
- 6 Australian Government Department of Defence, *2016 Defence White Paper*, pp. 117-119.
- 7 Allan Gyngell, *Fear of Abandonment: Australia in the World since 1942* (Melbourne: La Trobe University Press, 2017).
- 8 Australian Department of Defence, *Defending Australia: 1994 Defence White Paper*, Commonwealth of Australia, 1994, p. 14.
- 9 防衛関与を含む豪州のミドルパワー外交については、差し当たり、Carl Ungerer, “The ‘Middle Power’ Concept in Australian Foreign Policy,” *Australian Journal of Politics & History*, Vol. 53, Issue 4, December 2007, pp. 538-551を参照。
- 10 1990年代の日豪の防衛交流については、佐竹知彦「冷戦後の日豪の接近——安全保障協力の『多角化』という観点から」『防衛学研究』第57号（2017年9月）、21-38頁を参照。
- 11 John Lee, “Australia’s 2015 Defence White Paper: Seeking Strategic Opportunities in Southeast Asia to Help Manage China’s Peaceful Rise,” *Contemporary Southeast Asia: A Journal of International and Strategic Affairs*, Vol. 35, No. 3, December 2013, pp. 395-422.
- 12 Hugh White, “Trilateralism and Australia: Australia and the Trilateral Strategic Dialogue with America and Japan,” in William T. Tow et al. (eds.), *Asia-Pacific Security: US, Australia and Japan and the New Security Triangle* (New York: Routledge, 2007), p. 104.
- 13 Sam Bateman et al. (eds.), *Terms of Engagement: Australia’s Regional Defence Diplomacy*, Australian Strategic Policy Institute, July 2013, p. 85.
- 14 防衛省「オーストラリア国防省職員への防衛省への受け入れについて」2013年6月28日、<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2013/06/28a.html>（参照 2018-04-24）。
- 15 Australian Government Department of Defence, “Task Group deployment to strengthen regional military cooperation,” 4 September 2017, <https://www.minister.defence.gov.au/minister/marise-payne/media-releases/task-group-deployment-strengthen-regional-military-cooperation> (accessed 2018-04-24).

- ¹⁶ Linda McCann, “The Future of Australia’s Pacific Patrol Boat Program: the Pacific Maritime Security Program,” Shedden Papers, Centre for Defence and Strategic Studies, Australian Defence College, August 2013, p. 6.
- ¹⁷ Australian National Audit Office, *Defence Cooperation Program: Department of Defence*, Commonwealth of Australia, 6 April 2001, p. 71.
- ¹⁸ Australian Government Department of Defence, “Defence Cooperation Program,” Annual Report 2015-16, <http://www.defence.gov.au/annualreports/15-16/Features/20-DefenceCooperation.asp> (accessed 2018-04-24).
- ¹⁹ Bateman et al., *Terms of Engagement*, p. 14.
- ²⁰ Roman Madaus, “Despite Cuts in Defence Cooperation Program (DCP), Australia has sustained interest in Southeast Asia,” *Asia Pacific Bulletin*, No.400, 11 October 2017, <https://www.eastwestcenter.org/publications/despite-cuts-in-defence-cooperation-program-dcp-australia-has-sustained-interest-in> (accessed 2018-04-24).
- ²¹ *Ibid.*
- ²² 2017～18会計年度の予算は概算。
- ²³ Australian Government Department of Defence, *Defence Export Strategy* (Commonwealth of Australia, 2018).
- ²⁴ Australian Government Department of Defence, *2016 Defence White Paper*, p. 48.
- ²⁵ Australian Government, *2017 Foreign Policy White Paper*, p. 3.
- ²⁶ *Ibid.*, p. 126.
- ²⁷ *Ibid.*
- ²⁸ Australian Government Department of Defence, “Operation Solania,” <http://www.defence.gov.au/Operations/SouthWestPacific/> (accessed 2018-04-24).
- ²⁹ McCann, “The Future of Australia’s Pacific Patrol Boat Program,” p. 7.
- ³⁰ Prime Minister of Australia, The Hon Malcolm Turnbull MP, “48th Pacific Islands Forum, Samoa,” Media Release, 8 Sep 2017, <https://www.pm.gov.au/media/48th-pacific-islands-forum-samoa> (accessed 2018-04-24).
- ³¹ Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, “Joint Declaration for a New Papua New Guinea-Australia Partnership,” 10 May 2013, <http://dfat.gov.au/geo/papua-new-guinea/Pages/joint-declaration-for-a-new-papua-new-guinea-australia-partnership.aspx> (accessed 2018-04-24).
- ³² Bateman et al., *Terms of Engagement*, p. 55.
- ³³ “Papua New Guinea (PNG): Defence Relations Factsheet,” Correct as at 3 April 2014, <http://png.embassy.gov.au/files/pmsb/140319%20-%20PNG%20Factsheet%20update.pdf> (accessed 2018-04-24).
- ³⁴ Australian Government Department of Defence, “Bushmaster sale another boost to Fiji-Australia defence partnership,” 9 February 2017, <https://www.minister.defence.gov.au/minister/marise-payne/media-releases/bushmaster-sale-another-boost-fiji-australia-defence> (accessed 2018-04-24).
- ³⁵ Australian Government Department of Defence, *2016 Defence White Paper*, p. 127.
- ³⁶ *Ibid.*, p. 128.
- ³⁷ Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, “Stepping-up Australia’s Pacific engagement,” <http://dfat.gov.au/geo/pacific/engagement/Pages/stepping-up-australias-pacific-engagement.aspx> (accessed 2018-04-24).

- ³⁸ Primorose Riordan, “Pacific pact to strengthen regional security and counter China push,” *The Australian*, 6 July 2018.
- ³⁹ Bateman et al., *Terms of Engagement*, p. 41.
- ⁴⁰ Australian Government, *2017 Foreign Policy White Paper*, p. 10.
- ⁴¹ Ministry of Information & Communications of the Government of Tonga, “Communique: South Pacific Defence Ministers’ meeting concludes in Nuku’alofa,” 2 May 2013, <http://www.mic.gov.to/news-today/press-releases/4377-south-pacific-defence-ministers-meeting-concludes-in-nukualofa> (accessed 2018-04-24).
- ⁴² Riordan, “Pacific pact to strengthen regional security and counter China push.”
- ⁴³ 航空支援集団「ミクロネシア連邦等における日米豪人道支援・災害救援共同訓練(OCD)(2017)」, http://www.mod.go.jp/asdf/asc/activities/inter_acti/index.html (参照 2018-04-24).
- ⁴⁴ 外務省「仮訳 太平洋における協力のための日豪戦略」, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000132640.pdf> (参照 2018-04-24).
- ⁴⁵ Australian Government Department of Defence, *2016 Defence White Paper*, p. 11.
- ⁴⁶ See for instance, Paul Dibb, “Could Indonesia pose a future threat to Australia?,” *The Strategist*, 17 May 2017, <https://www.aspirstrategist.org.au/indonesia-future-threat-australia/> (accessed 2018-04-24).
- ⁴⁷ Christopher B. Roberts and Ahmad D. Habir, “Indonesia-Australia Relations: Progress, Challenges and Potential,” in Roberts et al. (eds.), *Indonesia’s Ascent: Power, Leadership, and the Regional Order* (London: Palgrave Macmillan, 2015), p. 197.
- ⁴⁸ Bateman et al., *Terms of Engagement*, p. 26.
- ⁴⁹ 以下のウェブサイトを参照。 <http://ikahan.com/> (accessed 2018-04-24).
- ⁵⁰ Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, “Boosting Indonesia-Australia maritime cooperation,” 16 March 2018, <http://dfat.gov.au/news/news/Pages/boosting-indonesia-australia-maritime-cooperation.aspx> (accessed 2018-04-24).
- ⁵¹ Australian Embassy Indonesia, “Joint Statement The Meeting of the Indonesia-Australia Ministerial Council on Law and Security,” 21 December 2015, http://indonesia.embassy.gov.au/jakt/JS15_001.html (accessed 2018-04-24).
- ⁵² Minister for Foreign Affairs, The Hon Julie Bishop MP, “The Fourth Indonesia-Australia Foreign and Defence Ministers 2+2 Dialogue,” 27 October 2016, https://foreignminister.gov.au/releases/Pages/2016/jb_mr_161027.aspx (accessed 2018-04-24).
- ⁵³ Pieter D. Wezeman et al., “Trends in International Arms Transfers, 2017,” *SIPRI Fact Sheet*, March 2018, p. 2.
- ⁵⁴ Prashanth Parameswaran, “What’s in the New Australia-Indonesia Military Pact?,” *The Diplomat*, 7 February 2018, <https://thediplomat.com/2018/02/whats-in-the-new-australia-indonesia-military-pact/> (accessed 2018-04-24).
- ⁵⁵ Colonel Daryl Tam, “The Future of the Security Relationship between Singapore and Australia,” Indo-Pacific Strategic Papers, The Centre for Defence and Strategic Studies (CDSS), Commonwealth of Australia, February 2017, p. 1.
- ⁵⁶ *Ibid.*, p. 10.
- ⁵⁷ Euan Graham, “The Lion and the Kangaroo: Australia’s Strategic Partnership with Singapore,” Lowy Institute, 16 May 2016, <https://www.loyyinstitute.org/publications/lion-and-kangaroo-australia-s-strategic-partnership-singapore> (accessed 2018-04-24).

- 58 その後FPDAの活動が防空以外にも拡大されたことから、IADSは2000年に統合地域防衛システム (Integrated Area Defence System) に改編された。永田伸吾「5カ国防衛取極 (FPDA) とアジア太平洋の海洋安全保障～防衛装備・技術面での日英協力の視点から～」海洋情報From The Oceans、https://www.spf.org/oceans/analysis_ja02/_1.html (参照 2018-04-24)。
- 59 <http://m-adaa.org/> (accessed 2018-04-24)。
- 60 Dzirhan Mahadzir, “Malaysian-Australian relations: close to the limit (part I),” *The Strategist*, 31 August 2012, <https://www.aspistrategist.org.au/malaysian-australian-relations-close-to-the-limit-part-i/> (accessed 2018-04-24)。
- 61 Prashanth Parameswaran, “Australia’s Big Asia Military Deployment Moves to Malaysia,” *The Diplomat*, 4 October, 2017, <https://thediplomat.com/2017/10/australias-big-asia-military-deployment-moves-to-malaysia/> (accessed 2018-04-24)。
- 62 Australian Government Australian Trade and Investment Commission, “Defence, aerospace and maritime to Malaysia: Trends and opportunities,” <https://www.austrade.gov.au/australian/export/export-markets/countries/malaysia/industries/defence-aerospace-and-maritime> (accessed 2018-04-24)。
- 63 Australian Embassy Thailand, “Defence - Thai-Aus Relationship,” http://thailand.embassy.gov.au/bkok/defence_thaiaus_relationship.html (accessed 2018-04-24)。
- 64 John Blaxland, “Thai-Aus defence cooperation: Where to now?,” *the interpreter*, 25 October 2012, <https://www.lowyinstitute.org/the-interpreter/thai-aus-defence-cooperation-where-now> (accessed 2018-04-24)。
- 65 Prashanth Parameswaran, “Australia, Thailand Host Regional Peacekeeping Exercise,” *The Diplomat*, 17 May 2016, <https://thediplomat.com/2016/05/australia-thailand-host-regional-peacekeeping-exercise/> (accessed 2018-04-24)。
- 66 Brendan Nicholson, “RAAF to transport Vietnamese peacekeepers to South Sudan,” *The Australian*, 28 August, 2017。
- 67 Huong Le Thu, “Ripe for cooperation: the Australia-Vietnam strategic partnership,” *The Strategist*, 13 March 2018, <https://www.aspistrategist.org.au/ripe-cooperation-australia-vietnam-strategic-partnership/> (accessed 2018-04-24)。
- 68 Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, “Joint Statement on the Establishment of a Strategic Partnership between Australia and Viet Nam,” 15 March 2018, <http://dfat.gov.au/geo/vietnam/Pages/joint-statement-on-the-establishment-of-a-strategic-partnership-between-australia-and-viet-nam.aspx> (accessed 2018-04-24)。
- 69 Australian Government Australian Trade and Investment Commission, “Defence and security to Vietnam trends and opportunities,” <https://www.austrade.gov.au/australian/export/export-markets/countries/vietnam/industries/defence-and-security-to-vietnam> (accessed 2018-04-24)。
- 70 Rory Callinan, “RAAF to withdraw P-3 Orions from Philippines,” *The Australian*, 25 October, 2017。
- 71 Andrew Greene, “Rodrigo Duterte tours Australian warship, warns of North Korea’s ‘violent plans,’” *ABC News*, 10 October 2017, <http://www.abc.net.au/news/2017-10-11/hmas-adelaide-hosts-president-duterte-in-the-philippines/9036500> (accessed 2018-04-24)。
- 72 “Laos, Australia to enhance long-standing defence cooperation,” *Vientiane Times*, 28 Aug 2017, <http://annx.asianews.network/content/laos-australia-enhance-long-standing-defence-cooperation-54597> (accessed 2018-04-24)。
- 73 Australian Government Australian Civil-Military Centre, “Australia Supports Cambodia’s Defence White Paper Team,” 16 May 2017, <https://www.acmc.gov.au/australia-supports-cambodias-defence-white-paper-team/> (accessed 2018-04-24)。

- 74 Liam Cochrane, “Cambodia scraps counter-terrorism exercise with Australia, says it is occupied by elections,” *ABC News*, 3 March 2017, <http://www.abc.net.au/news/2017-02-28/cambodia-scraps-counter-terror-exercise-with-australia/8309162> (accessed 2018-04-24).
- 75 Elise Thomas, “Australia to train Myanmar military despite ethnic cleansing accusations,” *The Guardian* (International Edition), 5 March 2018.
- 76 Bateman et al., *Terms of Engagement*, p. 67.
- 77 Daniel Baldino and Andrew Carr, “Defence Diplomacy and the Australian Defence Force: Smokescreen or Strategy?,” *Australian Journal of International Affairs*, Vol. 70, Issue 2, 2016, p. 140. See also, Hugh White, “Grand expectations, little promise,” in Andrew Carr (eds.), *Defence Diplomacy: Is the game worth the candle?*, Strategic and Defence Studies Centre, 2014, pp. 10-11 も参照。
- 78 Baldino and Carr, pp. 148-149.
- 79 *Ibid.*
- 80 McCann, “The Future of Australia’s Pacific Patrol Boat Program,” p. 9.
- 81 豪印の安全保障関係については、差し当たり David Brewster, *Australia, India and the United States: The Challenges of Forging New Alignments in the Indo-Pacific*, The United States Studies Centre, 25 August 2016 を参照。
- 82 *Ibid.*, p. 15.
- 83 Bateman et al., *Terms of Engagement*, p. 71.
- 84 *Ibid.*, p. 76.
- 85 *Ibid.*, pp. 67-68.
- 86 防衛研究所編『東アジア戦略概観2017』（防衛研究所、2017年）、246～247頁。
- 87 日本財団がパラオへ40M級巡視船1隻、燃料、情報集約施設含む庁舎及び栈橋の整備、パラオを含むミクロネシア3国に高速小型警備艇計5隻（燃料含む）を供与し、笹川平和財団がパラオ政府に対し海上警察官育成支援及び雇用の財政的支援を行うことで、ミクロネシア地域の海上保安能力を強化している。

[執筆者略歴]

佐竹 知彦

さたけ ともひこ

防衛研究所政策研究部防衛政策研究室主任研究官

慶應義塾大学法学部卒業後、同大学大学院法学研究科修士課程、オーストラリア国立大学太平洋アジア研究所博士課程修了（国際関係論）。2010年防衛研究所入所、2015年より現職。その間、防衛省防衛政策局国際政策課部員（多国間の安全保障担当）、慶應義塾大学法学部非常勤講師、オーストラリア国立大学豪日研究センター客員研究員、法政大学グローバル教養学部非常勤講師等を務める。日米豪や日豪安全保障協力に関する著作多数。

公益財団法人笹川平和財団 安全保障事業グループ 民間防衛外交研究事業 国別事例調査報告書シリーズ

発行 2018年9月

発行者 公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル

電話：03-5157-5430 | URL：<https://www.spf.org>

掲載論文の見解は執筆者個人のものであり、所属機関および笹川平和財団の見解を代表するものではありません。
無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本報告書が出典であることを明記してください。

笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル

<https://www.spf.org>